次世代育成推進法に基づく株式会社ジェイフィールド 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、 全ての職員がその能力を十分に発揮できるよう、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　　2025 年　6 月　1 日 ～ 2027 年　5 月　31 日までの　2 年間

２．内容

目標１：育児休業取得人数・取得率を次の水準以上にする
男性：計画期間中に育児休業取得率 60％以上
女性：計画期間中に育児休業取得率 90％以上継続

＜取り組み＞

1. 育児休業制度について社内報などによる周知を徹底する
2. 育児休業の取得事例の公開・取得希望者との情報交換の実施
3. 休業者の業務カバー体制の検討（業務体制の見直し、複数担当制など）・実施

目標 2：全社員の時間外・休日労働時間の平均を各月 5 時間未満とする

＜取り組み＞

1. 残業時間が多い者の業務量の見直し、DX 化による作業の効率化を図る
2. 業務体制の見直し、複数担当制の実施

目標 3：小学校就学前の子を持つ社員を対象とする短時間勤務制度の対象を小学校就学中の子を持つ社員にまで拡大する。

<取り組み>

1. 2025 年 10 月～制度導入
2. 社内報による社員への短時間勤務制度の周知